

「開示手数料の改定」および「来社開示サービスの終了」のお知らせ

当社では、消費者ご本人が登録情報を確認できる「開示」制度について、従前からインターネット開示、郵送開示および来社開示と各々の手段で提供してまいりました。

昨今、インターネットの普及やデジタル化の環境が整備され、消費者の皆様におかれましても、インターネットおよびスマートフォンが日常的に利用されている状況にあります。当社においてもインターネット開示の件数シェアが65%を超える状況にあり、今後も拡大傾向が継続すると想定しています。

こうした状況を踏まえ、インターネット開示に係る費用を現行の1,000円から500円に値下げし「安価」で「高便利」な開示サービスを提供し、より多くの消費者の皆様にご提供してまいります。また、インターネット開示の決済手段に、現行のクレジットカード決済に加え、「キャリア決済」を追加し利便性の向上を図ってまいります。

一方、郵送開示につきましては、多額の費用を要している状況に鑑み、品質を維持しつつ今後も当該手段を継続するためには、消費者の皆様に応分の負担をお願いせざるを得ないものと判断しました。

また、来社開示は当社支店窓口に来社しなければ開示手続きを行えない不便さから、趨勢として年々減少傾向にあります。来社開示については、約1年間にわたって連続して窓口を休止しているものの、皆様のご理解のもと特段の問題等も発生していない状況を踏まえこのたびサービスを終了することといたします。

なお、本件の実施日は下記の日程を予定しておりますが、最終的な適用開始時期は、行政認可によって前後する可能性がありますので、日程が確定しだい改めてご案内させていただきます。

今後も当社では消費者の皆様からの信頼のもと個人情報情報の保護と整備に努め、より一層の消費者利便を図ってまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。

1. 開示手数料の改定 2023年3月1日(水)より

手段	改定後	改定前
インターネット開示	500円	1,000円
郵送開示	1,500円	1,000円

2. 来社開示(来社本人申告含む)サービスの終了 2023年3月1日(水)

3. インターネット開示のキャリア決済 2023年2月27日(月)より

以上